

議案第7号

地域自治制度構築の基本方針について

地域自治制度構築の基本方針は次のとおり定める。

平成15年7月15日提出

宇都宮地域合併協議会
会長 福田 富一

地域自治制度構築の基本方針について

合併には、自治体の規模が拡大することによる行財政基盤の強化や自治能力の向上というメリットがある一方、住民と行政の距離が拡大するという懸念もあります。こうしたことから、地域の自治を充実強化し、住民自治の拡充を図ることにより、地域の課題を自ら解決できる新しい地域自治の制度を構築する必要があるため、その基本方針を以下のとおり定めます。

1 合併に伴う地域の課題

(1) 地域住民の主体的な取組

合併に伴う行政区域の広がりにより、住民の声が市政に届きづらくなり、きめ細かな行政施策が不十分になるおそれがあることから、合併後においても、それぞれの地域の住民が主体的に地域の行政に取り組めるような仕組みが必要です。

(2) 地域の独自性と自立性の確保

合併により、自治体がひとつになることで、これまで各地域で主体的に運営されてきた行政の特性が発揮できなくなるおそれがあることから、合併後においても、地域の実情に応じた施策展開を行うことにより、地域の独自性と自立性を確保する必要があります。

2 地域自治制度構築の目的

(1) 住民自治の拡充

住民がその自覚と責任に基づき、積極的に地域の自治を担うことにより、自立した地域社会を形成するため、住民自治の拡充を図ります。

(2) 都市内分権の推進

厳しい財政状況の中、複雑・多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、行財政基盤の強化を図るとともに、地域の特性を活かした施策を展開することが必要です。このため、新市としての一体性を保ちながら、都市内分権を推進します。

3 地域自治制度構築の基本方針

(1) 制度構築の基本方針

自治体規模の拡大による行財政の効率化を進める一方、地域コミュニティの進展による住民自治の拡充を図るため、以下の視点に基づき、新たな地域自治制度を構築します。

- ・ 住民の一体感を醸成しつつ、地域主体の自治システムを構築
それぞれの地域特性を活かし合いながら、住民の一体感を醸成し、新市一体となって発展を目指すとともに、地域が主体となった新たな自治システムを構築します。
- ・ 身近な地域の課題を住民が担う仕組みの構築
住民自治の拡充や地域特性を活かしたまちづくりが重要であることから、身近な地域課題を住民自ら担う仕組みを構築します。
- ・ 地域住民の参加と協働の推進
住民の参加や協働により、住民と行政がそれぞれの特性や能力を發揮し合いながら、多様な地域課題を迅速かつ効果的に解決します。

(2) 制度構築の方向性

- ・ 地域自治制度は、地域住民の行政活動への参加・拡充を基本とし、地域独自の施策事業を展開できる仕組みとします。
- ・ 市としての一体性を確保しながら地域の主体性を發揮する仕組みとして、合併前の旧町を単位に地域自治組織を設置します。